

あいさい

2024
(令和6年)
12
No.237



AISAISAN Festival
あいさいさん
祭り 2024.



愛西市公式SNSアカウント

LINE



YouTube



X



Facebook



Instagram



令和5年度における市の人事行政の運営などの状況について

市の人事行政運営の公正性、透明性を高めるため、愛西市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年愛西市条例第172号)第6条の規定に基づいて、令和5年度の職員給与、勤務条件、福利厚生などの状況について公表します。

☎ 人事課 ☎(55)7134

愛西市の 人事行政の 運営状況を 公表します

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

採 用 試 験				再 任 用		
申込者数	受験者数	合格者数	採用者数	採用者数		
160人	121人	19人	19人	0人		
退 職 者 数						
定 年	早期応募	勸 奨	普 通	その他	再任用	計
0人	2人	0人	8人	2人	5人	17人

備考 1 採用試験は、一般事務職、消防職、保育士、保健師、土木技師、建築士の採用について実施したものです。
2 令和5年度は、選考による採用を実施していません。
3 退職者数の「その他」は、任期満了、分限・懲戒免職、失職、死亡退職などです。

(2) 職員数(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		
		令和4年	令和5年	増 減
普通会計	議 会	5人	5人	0人
	総 務	94人	97人	3人
	税 務	26人	26人	0人
	民 生	99人	95人	▲ 4人
	衛 生	24人	26人	2人
	農林水産	8人	9人	1人
	商 工	1人	1人	0人
	土 木	34人	36人	2人
	教 育	39人	42人	3人
	消 防	102人	102人	0人
	小 計	432人	439人	7人
公営企業会計など	病 院	3人	3人	0人
	水 道	10人	10人	0人
	下 水 道	14人	14人	0人
	そ の 他	21人	21人	0人
	小 計	48人	48人	0人
合 計		480人	487人	7人

備考 1 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み会計年度任用職員を除きます。
2 部門の区分は、令和5年地方公共団体定員管理調査に基づく区分です。

2 職員の人事評価の状況

評価基準日	能力評価：令和5年10月1日 業績評価：令和6年2月1日
評価期間	能力評価：令和4年10月1日から令和5年9月30日まで 業績評価：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
対象者	常勤の一般職、再任用職員および任期付職員で行政職給料表又は単純労務職給料表の適用を受ける全職員。 ただし、休職、停職、長期出張その他の事由により公正な評価を行うことができない職員は除く。
実施対象者数	能力評価：443人 業績評価：425人



3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(令和5年度決算額)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年3月31日)	歳 出 額 A	人 件 費 B	うち職員給与費	人件費率 (B/A)
普 通 会 計	60,941人	26,100,795千円	3,864,492千円	2,442,602千円	14.8%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2)一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大 学 卒	258,300円	342,486円	374,429円	400,600円
	高 校 卒	—	—	374,500円	378,725円

備考 1 平均給料は、前歴加算などを加味しています。

2 一般行政職は、医療・保健・福祉（保育士など）・消防・水道関係などの職員を除く職員です。

3 「高校卒」の「経験年数10年」「経験年数20年」は、この階層および近似の階層の職員が不在です。

(3)主な職員手当の状況

期 末・勤 勉 手 当	令 和 5 年 度 支 給 割 合			
		期 末		勤 勉
	6月期	1.200月分	(0.675月分)	1.000月分 (0.475月分)
	12月期	1.250月分	(0.700月分)	1.050月分 (0.500月分)
	計	2.450月分	(1.375月分)	2.050月分 (0.975月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有				

備考 1 勤勉手当の支給割合は、直近の業績評価の全体評価が上位の段階である職員のうち勤務成績が良好な職員並びに直近の業績評価の全体評価が中位の段階である職員の支給割合です。

2 () 内は再任用制度に基づく職員に係る支給割合です。

退 職 手 当		自己都合など	定年・応募認定
	職員一人当たり平均支給額	2,456千円	21,946千円
退 職 手 当 組 合 負 担 金	金 額	職員一人当たり平均負担額	
	272,636,869円	562,138円	

備考 平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

地 域 手 当	支 給 対 象 地 域	全地域
	支 給 率	6%
	職員一人当たり平均支給年額	215,928円

備考 平均支給年額は、令和5年度決算額を令和5年4月の支給対象職員数で除したものです。

特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員の割合	職員一人当たり 平均支給年額	手当の種類 (手当数)	代表的な手当の名称
	18.7%	133,445円	4手当	医師診療手当、災害出動手当

備考 1 支給割合は、令和5年4月の状況です。

2 平均支給年額は、令和5年度決算額を令和5年4月の支給対象職員数で除したものです。

3 支給対象職員は、八開診療所の医師と消防職員です。

時間外勤務手当	令 和 5 年 度 決 算 額	職員一人当たり平均支給年額
	156,604,958円	358,364円

備考 平均支給年額は、令和5年度決算額を令和5年4月の職員数（管理職手当受給職員を除く）で除したものです。

区 分	内 容	
扶 養 手 当	配偶者・父母等 子	6,500円 10,000円（15～22歳までの子一人につき5,000円加算）
住 居 手 当	借家・借間居住者 ・家賃 27,000円以下 ・家賃 27,000円超、61,000円未満 ・家賃 61,000円以上	家賃 - 16,000円 (家賃 - 27,000円) / 2 + 11,000円 28,000円
通 勤 手 当	交通機関利用者 交通用具利用者	55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 通勤距離に応じ、最高31,600円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数
年次休暇	1年につき20日(4月1日付与) 平均取得日数(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで) 12.2日
特別休暇	ボランティア、結婚、産前産後、忌引、夏季、子の看護、短期介護など

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業などをした職員数

区分	男性		女性	
	令和5年度新規	前年度継続	令和5年度新規	前年度継続
育児休業をした職員数	2人	0人	8人	16人
部分休業をした職員数	1人	1人	7人	6人
育児短時間勤務をした職員数	0人	0人	0人	0人

備考 部分休業とは地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第19条第1項に規定する部分休業を、育児短時間勤務とは同法第10条第1項に規定する育児短時間勤務をいいます。

(2) 介護休業などをした職員数

区分	取得者数	要介護者				取得形式		
		配偶者	父母	子	その他	全日	時間	その他
介護休業をした職員数	1人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人
介護時間をした職員数	2人	0人	1人	1人	0人			

備考 介護休業とは愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成17年愛西市条例第36号)第15条に規定する介護休業を、介護時間とは同条例第15条の2に規定する介護時間をいいます。

(3) その他の休業をした職員

自己啓発等休業、配偶者同行休業の制度はありません。

備考 自己啓発等休業とは地方公務員法(昭和25年法律第261号)第26条の5第1項に規定する自己啓発等休業を、配偶者同行休業とは同法第26条の6第1項に規定する配偶者同行休業をいいます。

6 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	合計
勤務成績が良くない場合	0回	0回		0回
	0人	0人		0人
心身の故障の場合	0回	0回	61回	61回
	0人	0人	16人	16人
職に必要な適格性を欠く場合	0回	0回		0回
	0人	0人		0人
廃職又は過員を生じた場合	0回	0回		0回
	0人	0人		0人
刑事事件に関し起訴された場合			0回	0回
			0人	0人

備考 上段の回数は、同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合、その数を重複して計上した数値です。

(2) 職員の懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
法令に違反した場合	0人	1人	0人	0人	1人	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人	1人

7 職員のサービスの状況

営利企業などへの従事許可の状況

区分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員を兼ねるもの	0件
② 自らの営利を目的とする私企業を営むもの	0件
③ ①および②を除き、報酬を得て事業または事務に従事するもの(消防団活動など)	35件
計	35件

8 職員の退職管理の状況

(1)再就職情報の届出の状況

令和3年度 退職者数	令和4年度 届出対象者数	左記の対象者 の届出数	令和4年度 退職者数	令和5年度 届出対象者数	左記の対象者 の届出数
28人	12人	7件	25人	8人	4件

備考 退職者数には、再任用職員を含みません。

(2)届出の再就職の状況(令和5年3月31日現在)

ア 愛西市に再就職

内 訳	再任用フルタイム	再任用短時間	会計年度任用職員等	特別職他	計
令和3年度退職者	2人	3人	0人	0人	5人
令和4年度退職者	0人	0人	0人	0人	0人

イ 愛西市以外に再就職

内 訳	市町村等	地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	営利法人	計
令和3年度退職者	0人	0人	0人	1人	1人	2人
令和4年度退職者	0人	0人	0人	2人	2人	4人

ウ 届出なし(再就職していない)

内 訳	届出なし	ア・イ・ウ合計
令和3年度退職者	5人	12人
令和4年度退職者	4人	8人

9 職員の研修の状況

研 修 区 分	主 な 研 修 名 など	受 講 者 数
一 般 研 修	職員の職歴などに応じた知識や技能を習得する研修（部長、課長などの階層別研修）	116人
特 別 研 修	職員がより高度で専門的な知識または能力の修得を目指す研修（政策・法務研修、実務研修、能力開発研修など）	112人
職 場 研 修	職員にとって必要不可欠な研修や、タイムリーで即効性の高い研修（メンタルケア、コンプライアンス研修など）	968人
派 遣 研 修	愛西市内部では修得しがたい広い視野、多角的な発想、専門的な知識などを修得する研修（自治大学校、市町村アカデミーなど）	19人

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく地方公務員共済組合などに対する地方公共団体の負担金)

金 額	一人当たりの負担額
552,864,223円	1,116,897円

(2)職員互助会(令和5年4月1日現在)

会員数 489人 市負担金なし

(3)安全衛生

健康診断実施状況

受 診 者 数	区 分		区 分
	定期健康診断	人間ドック他	ストレス調査
782人	390人	392人	559人

(4)職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負 傷			
自己職務遂行中	出張中	その他	計
4件	0件	0件	4件

備考 令和5年度は、疾病による公務災害の認定は該当ありません。

イ 通勤災害認定件数

令和5年度は、通勤災害の認定は該当ありません。

ウ 公務災害基金負担金

地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金として3,825,018円を負担しました。

11 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する審査請求の状況

職員は、地方公務員法第46条から第51条の2までの規定に基づき、公平委員会に対し、勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する審査請求をすることができます。

件数については、次のとおりです。

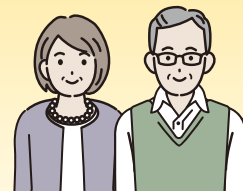
- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 措置要求事案 0件
- (2) 不利益処分に関する審査請求の状況 審査請求事案 0件

12 不当な働きかけがあった場合の記録票提出の状況

提出件数 0件

ダイヤモンド婚夫婦・金婚夫婦の

皆さんおめでとございます！



(敬称略)

祝 ダイヤモンド婚夫婦の皆さん

須依町	石川喜代志・弘子
	河西 厚美・かすみ
北一色町	太田 哲雄・ひで子
	佐藤 史郎・孝子
	三島 乙二・登美枝
日置町	中川 齊・鈴子
	堀田 忠孝・由美子
大井町	小林 啓克・春美
鰯江町	松本 進至・藤枝
早尾町	水野 定雄・道子
戸倉町	坪内 正義・英子
三和町	堀田 久・八重子
鵜多須町	川口 吉春・豊子
元赤目町	伴野 行・文子
勝幡町	佐藤 幹夫・静子
	恒川 利雄・富美子
諸桑町	石田 克己・悠起恵
町方町	増田登史夫・公子
	山岸 一信・和子
草平町	渡邊 幸男・岑子
大野山町	白倉 恭平・淑子
洲高町	酒井 武一・イク子
西川端町	鈴木 範男・公代
	藤原 已由・勝子

祝 金婚夫婦の皆さん

佐屋町	岩間 泰彦・和子
	加藤 啓一・みか
	後藤 博幸・安子
	武吉 雪雄・晴美
柚木町	山下 松三・たまき
	吉田 重士・加代子
北一色町	加藤 隆男・薫
	松永 茂松・三枝子
稲葉町	伊藤 三郎・茂子
金棒町	牛田 博美・博子
西保町	加藤 幸一・とよ子
東保町	佐藤 正直・文子
大井町	河野 政實・しず子
	小貝 勉・美也子
	滝川 光信・隆子
	戸田 輝男・信子
	藤原 茂・壽子
	三輪田康男・幸美

祝 金婚夫婦の皆さん

大野町	飯田 元造・節子
	立松 英昭・千恵
山路町	伊藤 明朗・万里子
	堀田 文隆・ひろみ
森川町	木村 鋭彦・眞由美
鵜多須町	毛利 新一・三枝子
鵜多須町	渡邊 賢次・千代子
勝幡町	紀平 知二・峰子
	高羽 正和・峰子
千引町	加藤 脩・句二枝
諸桑町	高見 久雄・満枝
南河田町	内匠 義雄・和子
諏訪町	谷口 重寛・さなみ
	八木 一・香代子
町方町	吉田 芳高・照子
草平町	柴田 正彦・みすゞ

お申し出をいただいた婚姻生活60年以上(ダイヤモンド婚)および50年以上(金婚)のご夫婦を対象に、11月23日(祝)に行われた「愛♥さい祝賀会」に招待し、お祝い状および記念品を贈呈しました。

☎ 高齡福祉課 ☎(55)7116

90歳以上で歯20本!

『9020』達成者のご紹介

(敬称略)

佐屋町	五島 隆之
	竹島 正一
	横井 井久子
須依町	岩間 秋義
	岩間 英子
	荻巣 亨
	河西 厚美
内佐屋町	三輪 柳一
北一色町	竹本 康唯
	土方 博
	牧戸 廣亘
日置町	北川 武
稲葉町	川上 正子
	渡邊 照男

西保町	堀 ちよ
大井町	浦 一男
	河邊 富造
大野町	横井 正明
早尾町	大島 登
	中野 郁子
戸倉町	岡田 喜久子
山路町	伊藤 敏之
小茂井町	田島 ゆり子
赤目町	田中 房子
諸桑町	鈴木 正之
南河田町	磯部 照子
北河田町	八木 純子
諏訪町	八田 カズ子

根高町	服部 峰子
勝幡町	青山 裕子
	高橋 邦男
町方町	内村 秋年
	佐古 愛二
	佐藤 静枝
	山田 八重子
草平町	山岡 正子
	山岸 節子
大野山町	南 ヤスエ
	山内 己子
湊高町	祖父江 弘子

(氏名掲載辞退者 4人)

問 健康推進課 ☎(28)5833



あいち子育て女性再就職
サポートセンター事業

～ママ・ジョブ・あいち 専任カウンセラーによる
個別おしごと相談～

日時 令和7年1月15日(水)

①午前9時30分～ ②午前10時30分～ ③午前11時30分～

場所 市役所 1階北館相談室1-1

内容 「再就職したいけどブランクが長くて不安」「家庭と両立できる働き方を見つけたい」「何から始めたらいいのかわからない」など、不安や悩みを個別に相談できます。

対象 再就職を考えている女性

定員 各回1人(1人50分程度)

申込 12月9日(月)～令和7年1月7日(火)

二次元コードから申し込み、または電話で問い合わせ先へ

その他 無料託児(生後6か月から未就学児まで) 希望者は12月27日(金)までに申し込み

※この事業は雇用保険求職活動認定事業です。



▲申込はこちら

問 市民協働課 ☎(55)7113

あいち子育て女性再就職サポートセンター ☎052(485)6996

医療費助成制度（福祉医療）ご存知ですか？

福祉医療は、県内医療機関で受診される場合、健康保険証など(※)と一緒に医療費受給者証を提示すると、保険診療の窓口での自己負担額を助成する制度です。

この制度を受けるには、申請が必要です。下表の受給資格に該当すると思われる方は、お早めに手続きをしてください。

福祉医療の対象者および助成内容

区分	対象		助成内容	申請手続きに必要なもの	備考
	受給資格	所得等制限			
子ども医療	①0歳～18歳になる年度末まで ②令和元年12月～令和2年3月診療時に中学生 ③令和2年4月～令和4年3月診療時に中学校卒業から18歳になる年度末 ②③に該当する方は申請により支給 償還払いの申請期限は、医療機関で支払った日の翌日から5年以内です。	なし	①保険診療の自己負担額 ②③保険診療の自己負担額で通院は3分の2、入院は全額	① お子さんの健康保険証など(※) ②③ 領収書 振込先口座がわかるもの お子さんの健康保険証など(※)	生活保護法など公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は対象になりません。
障害者医療	●身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方 ●療育手帳A・B判定の方 ●自閉症状態と診断された方	なし	保険診療の自己負担額	●健康保険証など(※) ●身体障害者手帳または療育手帳 ●自閉症状態については医師の診断書	
精神障害者医療	①精神障害者保健福祉手帳1・2級の方(原則、自立支援医療受給者証(精神通院)の取得も必要です) ②自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちで優先される福祉医療に該当されない方 ③精神疾患の治療で入院されている方	なし	①保険診療の自己負担額 ②自立支援医療(精神通院)で指定する医療機関での保険診療の自己負担額 ③精神疾患の治療で入院している保険診療の自己負担額	健康保険証など(※)のほか ●①の方は精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院) ●②の方は自立支援医療受給者証(精神通院) ●③の方は精神疾患の治療で入院しているとわかる診断書	
母子・父子家庭医療	●18歳以下の方を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父 ●母子家庭の母または父子家庭の父に扶養されている18歳以下の方 ●父母のいない18歳以下の方(18歳以下の方とは、18歳到達後最初の年度末までの方)	あり (児童扶養手当法施行令による所得制限基準額)	保険診療の自己負担額	●健康保険証など(※) ●戸籍謄本 ●令和6年1月2日以降に他市町村から転入の方は、前住所地で所得課税証明書	
後期高齢者福祉医療	75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の方は次のとおりです。 ①身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方 ②療育手帳A・B判定の方 ③自閉症状態と診断された方 ④戦傷病者および母子父子家庭の父母で福祉医療の受給要件に該当する方 ⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ⑥市民税非課税世帯に属するねたきりまたは認知症の状態、要介護4または5の認定を受けている方(3か月以上継続している方) ⑦自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちで優先される福祉医療に該当されない方 ⑧精神疾患の治療で入院されている方	一部あり ●母子父子家庭の父母の方は児童扶養手当法施行令による所得制限基準額 ●ねたきりなどの状態にある方は市民税非課税世帯(扶養されている方は扶養者も市民税非課税であること)	①～⑥ 保険診療の自己負担額 ⑦自立支援医療(精神通院)で指定する医療機関での保険診療の自己負担額 ⑧精神疾患の治療で入院している保険診療の自己負担額	後期高齢者医療被保険者証など(※)のほか ●障害者の方は障害者医療と同様 ●精神障害者の方は精神障害者医療と同様 ●母子父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様 ●⑥の方は介護保険証 ●⑦の方は自立支援医療受給者証(精神通院) ●⑧の方は精神疾患の治療で入院しているとわかる診断書	

★保育施設・学校でのケガなどで、スポーツ振興センターからの給付を受ける場合は学校などにご相談ください。

※有効な健康保険証・資格確認書など保険者名、記号、番号、資格取得日のわかるもの

問 保険年金課 ☎(55)7119

叙 勲

小塚良紀氏に瑞宝双光章

小塚良紀氏（津島市）が瑞宝双光章を受章されました。

氏は、多年にわたり消防業務に尽力されたことが認められ、今回の受章となりました。



寄 附

明治安田生命保険相互会社
名古屋西支社様から

9月24日に、明治安田生命保険相互会社様から市事業に役立ててくださいと現金82万円の寄附をいただきました。ご意向のとおり活用させていただきます。

ありがとうございました。

募 集

市営駐車場の利用者募集

問 財政課 ☎(55)7132

▼募集場所／

勝幡駐車場 募集台数 1台

・ 所在 勝幡町大御堂548番21

・ 使用料 1台1か月4千円

※駐車できる車両は、普通自動車、小型自動車、軽自動車で、長さ5m以内、幅2m以内、高さ2.4m以内です。

▼利用開始日／1月1日(祝)

※利用許可期間は最長5年

▼申し込み／12月10日(火)～17日(火)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)に財政課で受け付けします。その際、必ず車検証の写しをお持ちください。申請書は窓口で記入できます。

▼抽選／12月19日(木)午後6時30分 市役所南館1階

▼使用料の納付方法／年2回、納付書で前納してください。途中で解約する場合は、還付請求ができます。

シルバー人材センター
今月の入会説明会

問 シルバー人材センター本所

☎(24)5588

▼日時／12月18日(水)午後2時～

▼場所／シルバー人材センター本所

(佐織総合福祉センター内)

▼募集要件／60歳以上の愛西市民で、心身ともに健康で働く意欲のある方

令和7年4月入校の
障害者職業訓練生を募集

問 愛知障害者職業能力開発校

☎0533(93)2102

ハローワーク津島 ☎(26)3158

▼所在地／

愛知県豊川市一宮町上新切33・14

▼募集科目／

①ITスキル科②OAビジネス科③CAD設計科④総合実務科(知的障害者対象)⑤ワークサポート科(精神障害者・発達障害者対象)

▼訓練期間／

①④…1年間 ⑤9か月間

▼選考方法／筆記試験および面接試験

▼選考日／

①②③⑤…令和7年3月3日(月)

④…令和7年3月2日(日)

▼申し込み／令和7年1月6日(月)から令和7年2月19日(水)までにハローワーク津島へ

「佐屋駅周辺整備基本計画(案)」に
ご意見を
パブリックコメント

問 都市計画課 ☎(55)7126

▼募集期間／12月16日(月)～令和7年1月17日(金)

▼閲覧場所／ふれあい箱設置場所、市ホームページ

▼意見提出方法／所定の用紙に必要事項を記入し、ふれあい箱へ投函、郵送・FAX・メールで提出。市ホームページからも提出可【期限内必着】
▼その他／意見に対し個別の回答はしません。ご了承ください。

くらし

創業支援事業・無料個別相談会開催!!
創業希望者のお悩み解決!!

問 市商工会 ☎(24)6122

▼日時／12月14日(土)…(経営相談)

事業計画の立て方

令和7年1月18日(土)…(労務相談)

中小零細企業の労務管理

午前10時～午後3時

▼場所／市商工会 2階研修室

▼講師／中小企業診断士 東野礼氏

▼申し込み／12月6日(金)までに市商工会へ
1人当たりの時間が限られますので、必ず事前に申し込みをお願いします。

令和7年度児童クラブ登録受付開始

問子育て支援課 ☎(55)7118

▼対象／保護者が就労や疾病、親族の看護などの理由で、昼間家庭での適切な養育を受けることができない小学1年生から6年生までの児童

※各児童館などからの帰宅時および夏休みなど学校休業日における児童の送迎は、基本的に保護者が行ってください。

※定員を超える場合は、選考基準により児童クラブの登録を決定します。

▼閉設日／日曜日、祝日、年末年始

▼開設時間／授業終了後から午後7時まで(学校休業日などは、午前7時30分から午後7時まで)

※利用時間は、就業時間に通勤に要する時間を加えた時間(最長午後7時まで)

▼申請方法／12月2日(月)から令和7年1月7日(火)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に次の書類を、子育て支援課または各支所、希望する児童クラブ実施施設に提出してください(書類は、11月21日(木)から配布します。)

・登録申請書
・就労証明書



※必要に応じて、口座振替依頼書・児童クラブ利用料免除申請書(児童扶養手当受給世帯・生活保護受給世帯)を提出する必要があります。

※民間児童クラブの利用を希望される方は、各児童クラブに直接申し込みをしてください。



◆募集クラブ(施設)

児童クラブ(実施施設)	小学校区
佐屋第1・第2児童クラブ(佐屋児童館)	佐屋小学校
佐屋西児童クラブ(佐屋西児童館)	佐屋西小学校
市江児童クラブ(市江児童館)	市江小学校
永和児童クラブ(永和児童館)	永和小学校
立田南部児童クラブ(立田南部子育て支援センター)	立田南部小学校
立田北部児童クラブ(立田北部子育て支援センター)	立田北部小学校
開治児童クラブ(開治子育て支援センター)	開治小学校
八輪児童クラブ(八輪子育て支援センター)	八輪小学校
勝幡児童クラブ(勝幡児童館)	勝幡小学校
草平児童クラブ(草平児童館)	草平小学校
北河田児童クラブ(北河田児童館)	北河田小学校
西川端児童クラブ(西川端児童館)	西川端小学校
★☆ふれあい館児童クラブ (NPO法人愛西児童老人ふれあい館)	佐屋小学校
★児童クラブ れんこん村 (NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク)	北河田小学校
★☆ YYSクラブ北河田(諏訪幼稚園)	北河田小学校
★☆児童クラブビボ(スタジオVIVO)	勝幡小学校

★は民間施設です。☆は日曜、祝日、年末年始以外に閉設日があります。施設にご確認ください。
※YYSクラブ北河田は、諏訪幼稚園の卒園児、あるいは在園児・卒園児の兄弟のみとなります。

◆利用料

区分	通常利用料	延長利用料
月々利用(月額)	6,000円 (8月のみ9,000円)	2,000円
学年始休業日等のみ利用 (春休み4月)	3,000円	500円
夏季休業日等のみ利用 (夏休み)	12,000円	2,500円
冬季休業日等のみ利用 (冬休み)	3,000円	500円
学年末休業日等のみ利用 (春休み3月)	3,000円	500円

※原則として、利用料の日割り計算はしません。平常月の利用は月ごと、休業日等の利用は期間ごとの料金です。延長利用料は、午後6時30分から午後7時まで利用する場合に、通常利用料とは別に発生します。

※その他、施設によって間食(おやつ)代が必要な場合があります。

※YYSクラブ北河田は、休業日等の料金が異なります。施設にご確認ください。

議会12月定例会放映のお知らせ

12月定例会のクローバーTVによる議会放映の日程です。ぜひご覧ください。

会議日	内容	クローバーTV放映日時(チャンネル121)
12月5日(木)	一般質問	12月12日(木)午前10時～・午後7時～
12月6日(金)	一般質問	12月13日(金)午前10時～・午後7時～

問 議会事務局 ☎(55)7141

令和7年度愛西市立小学校へ
入学される方へ就学援助費のお知らせ

問 学校教育課 ☎(55)7136

▼新入学学用品費の入学前支給／令和7年度に愛西市立小学校に入学するお子様の入学にかかる費用の一部(5万7千60円)を入学前に支給します。

▼対象者／令和7年度愛西市立小学校に入学予定の児童の保護者で、同一生計世帯全員の所得合計額が基準額以下である方(「所得基準の目安」参考)

所得基準の目安

世帯の人数	世帯の所得額 給与収入(年収)
2人世帯 母30歳、子どもが小学1年生の場合	1,799,000円 2,687,000円
3人世帯 父母30歳、子どもが小学1年生の場合	2,354,000円 3,479,000円
4人世帯 父母35歳、子どもが小学4年生、 1年生2人の場合	2,887,000円 4,159,000円

※この表は目安であり家族の年齢や構成によって異なります。

※今年度8月以降に申請し認定を受けている保護者(現在、お子様を愛西市立小中学校に就学させている保護者で就学援助の認定を受けている方)は、今回申請の必要はありません。

▼受付期間／12月2日(月)～27日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

▼申請場所／学校教育課または各支所

▼必要書類など／

①申請書(申請場所に設置。市ホームページからダウンロード可)

②保護者名義の通帳(口座内容の確認ができるもの)

③その他

・愛西市に令和6年1月1日に住所がなかった同一生計世帯員の方↓令和6年度(令和5年分)課税(非課税)証明書
・対象児童の住所が愛西市内にない方↓対象児童を含む世帯全員の住民票(続柄等全部記載のもの)
・その他、状況により追加で書類の提出をお願いする場合があります。

▼認定および支給時期／

認定時期：令和7年2月

支給時期：令和7年3月



現在発行している国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者証は令和7年7月31日まで使えます

問 保険年金課 ☎(55)7119

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

法改正により、従来の被保険者証は12月2日に廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)での受診を基本とする仕組みに移行します。ただし、現在発行している国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者証は、住所や負担割合などに変更がないかぎり、令和7年7月31日まで使えます。

マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナンバーカードに保険情報を登録されていない方には、令和7年8月1日から使用できる資格確認書(従来の被保険者証に代わるもの)を令和7年7月に送付する予定です。

※令和7年7月31日までに後期高齢者医療制度へ移行する場合など、有効期限が異なる方については、随時資格確認書を交付します。

県営名古屋空港からのお知らせ

問 名古屋空港総合案内所 ☎0568(28)5633

年末年始期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できないおそれがあります。空港へお越しの際は、公共交通機関もご利用ください。

水道管の凍結に注意を！

問 上水道課 ☎(55)7146

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍り、破裂しやすくなります。特に次のような場所は凍りやすいので注意してください。

・むき出しになっている水道管
・北向きにある水道管
・風当りの強いところにある水道管

【水道水の凍結を防ぐには】

・水道管に保温材などを巻く
・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける

※熱湯をかけると破裂する危険がありますのでご注意ください。

【水道管が破裂したとき】

蛇口や水道管が破裂したときは、水道メーター付近の止水栓を閉め、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をし、指定給水工事業者へ修理をお申し込みください。

※指定給水工事業者の一覧は、佐織・八開地区の方は、市ホームページを確認ください。立田・佐屋地区の方は、海部南部水道企業団のホームページを確認ください。



(佐織・八開地区)



(立田・佐屋地区)

償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

問 税務課 ☎(55)7122

令和7年1月1日現在で償却資産を所有している方は、申告が必要です。

▼申告が必要な方／令和7年1月1日現在、個人または法人で事業を営んでいる方のうち、市内に償却資産を所有している方(他の事業者に資産を貸し付けている方を含む)。

▼申告期限／令和7年1月31日(金)

▼申告方法／税務課または各支所へ申告書を提出

▼申告内容／令和7年1月1日現在で所有している全ての償却資産について、資産の所在地を明記し、申告してください。

昨年申告された方は、申告書を郵送します。資産の増加および減少分を加除し、申告してください。

※エルタックスによる電子申告または独自の様式で申告された方については、申告書を郵送していません。

新たに申告する方や申告書が必要な方は、申告書を郵送しますので問い合わせて先へご連絡ください。

償却資産とは：個人または法人で事業を営んでいる方が、その事業のために用いることができる構築物、機械・装置、工具・器具・備品など(土地・家屋を除く)のこと。

太陽光発電設備について：事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、発電出力や売電の有無にかかわらず、償却資産として申告が必要です。設置者が個人であり住宅用として使用して、発電出力が10kW未満の場合は、家庭用とみなしますので、申告は不要です。

※申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

◆償却資産申告の対象となるもの(例)

業種別	償却資産対象
共通	受変電設備、外構工事(駐車場舗装、門、塀、緑化施設など)、看板等広告設備、パソコン、コピー機、応接セット、ルームエアコン、駐車場設備 など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、ミキサー、大型特殊自動車 など
飲食・小売業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、商品陳列棚、レジスター など
医科・歯科業	各種医療用機器(レントゲン設備、手術機器、歯科診療ユニットなど)、ベッド など
農業	農業用機械類、ビニールハウス など
太陽光発電事業	太陽光発電設備(屋根材一体型ソーラーパネルを除く)、フェンス など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、スチーマー、ドライヤー、消毒殺菌機 など
製造業	旋盤、ボール盤、プレス機、金型、溶接機、業務用配線配管設備 など
不動産賃貸業	機械式駐車設備、自転車置き場、フェンス、ルームエアコン、花壇・緑化施設、太陽光発電設備(屋根材一体型ソーラーパネルを除く) など

種類別	償却資産対象
1 構築物	受変電設備、外構工事(駐車場舗装、門、塀、緑化施設など)、看板等広告設備 など
2 機械及び装置	工作機械・印刷機械等の各種産業用機械、機械式駐車設備、太陽光発電設備、ブルドーザー・パワーショベルなど建設機械に該当する大型特殊自動車(ナンバープレートの分類番号が「0」100～09及び000～099の車両) など
3 船舶	貨物船、遊覧船、ボート、漁船 など
4 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー など
5 車両及び運搬具(※)	フォークリフトなどの大型特殊自動車(ナンバープレートの分類番号が「9」90～99及び900～999の車両)、農耕作業用の自動車で最高時速が毎時35km以上のもの並びに台車 など
6 工具・器具および備品	パソコン、コピー機、応接セット、ルームエアコン、テレビ、レジスター など

※自動車税・軽自動車税の対象になる乗用車・トラックなどは除く

消費者ホットライン188とは

問 産業振興課 ☎(55)7128

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやり)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

建設業の退職金
国の制度がサポートします！

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業愛知県支部
☎(52)(243)0871

建設業退職金共済(建退共)制度は、建設業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金補助があり、一部免除されます。建設業の現場で働く従業員

であれば、ほとんどすべての人が加入できます。
詳しくはホームページ「建退共」で検索

就職氷河期世代就職支援事業のご案内

問 令和6年度就職氷河期世代就職支援事業運営事務局 ☎(52)(990)3310

愛知県では、「就職氷河期」といわれる雇用環境の厳しい時期に就職活動を行い、不安定な就業を余儀なくされている方や長期間無業の状態にある方などの就職・正社員化を支援するための就職支援を行っています。
※相談・研修等の費用はかかりませんので、お気軽にお問い合わせください。



人権週間

問 社会福祉課 ☎(55)7115

12月4日(水)～10日(火)

人権啓発キャッチコピー

「誰かのこと、じゃない。」

期間中各種啓発活動を実施します。

青少年の非行・被害防止に取り組む
県民運動(冬期)

12月20日(金)～令和7年1月10日(金)

スローガン

「非行の芽

はやめにつもう みな我が子」

12月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37 ☎(25)5210

病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

◆大切なお知らせ◆

- ・診療日および時間帯について、下記のとおり変更しております。
 - ・保険証を必ずご持参ください。
 - ・発熱がなくても必ず電話連絡をしてください。
- 📄 <https://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

内 科・小児科

日曜日・祝日・休日

午前 9 時 ~ 11 時 30 分 午後 1 時 ~ 4 時 30 分

歯 科

日曜日・祝日・休日

午前 9 時 ~ 11 時 30 分 午後 2 時 ~ 4 時 30 分

休 日 診 療〈外科〉

◎診療時間/日曜日・祝日…午前9時～正午、午後1時～5時

※午後5時以降は、消防本部

☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

日(曜)	病院名	電話番号	住所
1(日)	後藤整形外科	0567(25)5511	津島市南新開町1-100
8(日)	はせ川外科	0567(24)3370	津島市神守町古道34
15(日)	彦坂外科	0567(25)8355	津島市東愛宕町3-93-1
22(日)	いくた整形外科クリニック	0567(25)9911	愛西市内佐屋町西新田81-1
29(日)	しらはま整形外科皮膚科クリニック	0567(32)3001	津島市白浜町平堤74-1
30(月)	浅井外科クリニック	052(441)8002	あま市七宝町沖之島九ノ坪44
31(火)	わたり整形外科	052(449)6699	あま市基日寺権現79-1

令和6年度納税月別予定表

問 収納課 ☎(55)7121

問 下水道課 ☎(55)7124

問 上水道課 ☎(55)7146

■市税等は納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までに口座にご入金ください)。

月分	税目	市県民税 (普通徴収)	固定資産税	国民健康保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金 (佐織地区) 上水道料金 (八開地区)	農業集落排水 処理施設等 使用料・維持 管理分担金	公共下水道 受益者 負担金等	その他	納期限
4月			1期分		1期分		2・3月分	2・3月分			4月30日
5月										軽自動車税(種別割)	5月31日
6月	1期分				2期分		4・5月分	4・5月分			7月1日
7月			2期分	1期分		1期分					7月31日
8月	2期分			2期分	3期分	2期分	6・7月分	6・7月分	1期分		9月2日
9月				3期分		3期分					9月30日
10月	3期分			4期分	4期分	4期分	8・9月分	8・9月分	2期分		10月31日
11月				5期分		5期分					12月2日
12月			3期分	6期分	5期分	6期分	10・11月分	10・11月分	3期分		令和7年1月6日
令和7年1月	4期分			7期分		7期分					1月31日
2月			4期分	8期分	6期分	8期分	12・1月分	12・1月分	4期分		2月28日
3月				9期分		9期分					3月31日

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 上下水道料金のうち、下水道料金は佐織地区で公共下水道に接続された方に限ります。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

注3 佐屋・立田地区の方の農業集落排水処理施設等使用料は、海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

◎市税などの納付は、口座振替をご利用ください。※【納期限の2か月前まで】にお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

☆三菱UFJ銀行	☆愛知銀行	☆あいち海部農業協同組合	☆いちい信用金庫	☆大垣共立銀行
☆桑名三重信用金庫	☆三十三銀行	☆十六銀行	☆中京銀行	☆東海労働金庫
☆名古屋銀行	☆尾西信用金庫	☆百五銀行	☆ゆうちょ銀行・郵便局	

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

※市外の取扱金融機関をご利用の際は各担当課までご連絡ください。「愛西市市税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」を郵送させていただきます。

- ・行事名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号（例：①は1ページ）
 - ・四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示（例：11月は11月号）
 - ・**予**…予約制 **申**…申込開始日
- *時間など詳細はページ番号を参照してください。

※ごみは、当日午前8時までに出示してください。

木 THU	金 FRI	土 SAT
5 保 離乳食教室(佐屋) 24 予 永 冬休みお助け 「書初め」教室 11月 23 申 可燃ごみ	6 カン	7 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 (愛・地球博記念公園) 11月 21 10:00～11:00 移動図書館車「めぐりん」 (立田体育館) ビン
12 保 2歳児歯科 健康診査(佐屋) 24 休館 図書館 可燃ごみ	13 10:30 おはなし会(中央) 25 保 3歳児健康診査(佐屋) 24 文 背割堤野鳥観察会 23 申 紙・布	14 10:30 おはなし会(中央) 25
19 保 2歳6か月児 歯科健康診査(佐屋) 24 可燃ごみ	20 カン	21 10:00～11:00 移動図書館車「めぐりん」 (八開地区コミュニティセンター) ビン
26 可燃ごみ	27 仕事納め 紙・布	28 20:00消防団年末夜警(～30日) 休館 文化会館・公民館・佐織図書館 プラごみ
2 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館	3 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館	4 休館 文化会館・公民館・佐織図書館 可燃ごみ

ごみ分別促進アプリ 「さんあ～る」 配信中!



施設案内

市役所

☎ 0567(26)8111
FAX 0567(26)1011

保 佐屋保健センター

☎ 0567(28)5833
FAX 0567(28)8001

文 文化会館

☎ 0567(28)3000
FAX 0567(28)3017

公 佐織公民館

☎ 0567(26)1123
FAX 0567(26)4674

永 永和地区公民館

☎ 0567(31)0004

図 図書館

中央図書館
☎ 0567(28)7760
佐織図書館
☎ 0567(26)1145

体 体育館

垣見鉄工アリーナ
(親水公園総合体育館)
☎ 0567(32)5455
立田体育館
☎ 0567(24)3637
佐織体育館
☎ 0567(24)3837

八開診療所

☎ 0567(37)0351

12 December.

このページはそのまま取り外し、
壁などに貼ってご活用ください。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED
12/1	2 保 9:30～10:45 すくすくひろば(佐屋) 24 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	3 保 3か月児健康診査(佐屋) 24 プラごみ	4 公 旅する料理教室～ヨーロッパ編～ 11月 25 申 手話 社会福祉課窓口 9:00～16:00 延長 市民課関係窓口 17:15～19:00 粗大ごみ
8 図 10:00おはなし会(佐織) 25 開庁 市民課関係窓口 マイナンバーカード交付(予約制) 8:30～12:00	9 文 おもちデザートを楽しもう 23 申 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	10 保 1歳6か月児 健康診査(佐屋) 24 プラごみ	11 保 1歳6か月児 健康診査(佐屋) 24 手話 社会福祉課窓口 9:00～16:00 延長 市民課関係窓口 17:15～19:00 マイナンバーカード交付(予約制) 不燃ごみ
15 13:30 あいさい音楽祭(文化会館)	16 保 ぴよぴよサロン 24 予 保 マタニティ教室(妊娠編) 24 予 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	17 プラごみ	18 保 3か月児 健康診査(佐屋) 24 手話 社会福祉課窓口 9:00～16:00 延長 市民課関係窓口 17:15～19:00 ※戸別粗大ごみ 予
22	23 保 9:30～10:45 すくすくひろば(佐屋) 24 文 はじめてのスマホ教室 25 申 休館 公民館・図書館・体育館 休診 八開診療所 可燃ごみ	24 保 10か月児相談(佐屋) 24 プラごみ	25 社会福祉課窓口 9:00～16:00 市民課関係窓口 17:15～19:00 マイナンバーカード交付(予約制) 不燃ごみ
29 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館	30 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館	31 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館	1/1 元旦 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館

12月暮らしの相談日

相談名	日 時	場 所	問い合わせ
行政相談	6日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	20日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	1月17日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎 1階 南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】 要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	3日(火) 午前10時～11時30分	佐織庁舎 1階 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	1月7日(火) 午前10時～11時30分	市役所 南館 1階 会議室	
年金相談 (※欄外参照)	10日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、 相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士相談 (法律相談) (要予約)	6日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313 相談は1回4組、 相談時間1組30分、 同一案件の再相談は できません。
	13日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	20日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 1階 第1会議室	
	27日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	1月10日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	※相談の受付は相談月の前月の初日からです。ただしその日が土日、祝日、1月2日、3日の場合は翌日とします。		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	19日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	1月16日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	※1月分の予約は、1月6日(月)からです。		
行政書士相談 (行政手続き関係) (要予約)	25日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	1月22日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	※1月分の予約受付は、1月6日(月)から14日(火)までです。		
健康相談	3日(火)・17日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	19日(木) 午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※10日(火)年金相談:午前8時30分から1階 保険年金課付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の身分証明書が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の身分証明書が必要です。

愛西データファイル

総人口	60,552人	(△42)
男	29,623人	(△39)
女	30,929人	(△3)
世帯数	24,500世帯	(+13)

11月1日現在、()は前月比



マチイロ



マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



マチイロに関する問い合わせは 株式会社マチイロ ☎092(716)1480 まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。
放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て
音声の広報をご用意しています。
ご利用される場合は、
シティプロモーション課へご連絡ください。

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

確定申告の準備はお早めに

問 税務課 ☎(55)7123

●【津島税務署からのお知らせ】令和7年1月の申告相談は事前予約制です！

令和6年分の確定申告は、1月上旬から国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で開始予定です。画面の案内に従って金額などを入力するだけで、所得税・消費税および贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書などの作成・e-Taxによる送信ができます。

税務署での1月の申告相談は、事前予約制（12月2日開始予定、予約枠に限りあり）です。

問 津島税務署 個人課税第一部門 ☎(26) 2161(代表)

国税庁ホームページ➡



●今度の確定申告はいつでもどこでもスマホで完結！

マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあれば、「e-Tax」を利用して、簡単に確定申告を行うことができます。「e-Tax」にはメリットがいっぱい！

既にほとんどの人がe-Taxで申告をしています。積極的な「e-Tax」のご利用をお願いします。

- ・申告会場まで行って待つ必要なし、24時間いつでも申告可能！
- ・書面申告よりも早期還付！還付の申告なら1月からでも可能！
- ・自動計算なので計算間違いもなし！

詳細はこちら➡



●申告に困ったときは

国税庁ホームページやYouTubeで、確定申告をサポートする様々なコンテンツが用意されています。二次元コードのリンク先（国税庁）では、e-Tax画面の操作方法や医療費控除・ふるさと納税の申告の仕方など、多数の内容を動画でわかりやすく確認することができます。

また、スマホ画面だけではなく、パソコン画面での入力方法なども用意されています。



さらに、AIチャットボット「ふたば」では、申告が必要かどうかなど、24時間いつでも気軽に質問をすることができます。ぜひご利用ください！

動画で見る確定申告➡



チャットボット「ふたば」➡



あいさい見聞録

その55 愛西市合併20年



来年、2025年は愛西市合併20年の記念すべき年です。20年と言う歳月は、特に映像通信技術の発展が進み、インスタ映えという言葉が流行りました。その結果は世代間の考え方に相違を生みます。さらに、情報処理の効率化によりナマ物が見えにくくなりました。

最もわかりやすい例がレンコンです。都会に住む若い人は、食用になる蓮根（レンコン）が、夏に大きな花を咲かせる事実、根は泥の中で成長・収穫されている事実、そして、愛西市の中で、旧立田・八開地区が蓮根生産地の大半という事実を知らない人がいます。さらには、この自然豊かな蓮田が多様な生物、特に鳥類、コウノトリなど珍鳥を引き寄せています。

旧佐屋・佐織・立田・八開地区と言う言葉も、佐屋・佐織（佐折）・立田は町名として残っていますが、八開という地名は忘れ去られていくかもしれません。



収穫直前の蓮田

問 市観光協会 ☎(55)9993

健康

ガイド



= 保健センターからのお知らせ =

問 健康推進課(佐屋保健センター)

☎(28)5833 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>

ご不明な点は、お問い合わせください。

予防接種の種類	対象	接種場所	接種回数	自己負担	備考
高齢者インフルエンザ	①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関	1回	1,200円	接種期限は令和7年1月31日(金)までです。 ・予診票などの個人通知はしません。 ・詳しい内容は、広報10月号同時配布の「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」および「高齢者新型コロナウイルスワクチン予防接種のお知らせ」をご覧ください。
高齢者新型コロナウイルス感染症			1回	4,000円	
高齢者肺炎球菌	①満65歳の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方		1回	2,000円	①65歳到達月の翌月当初に個人通知します。 ②事前に手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。 ※過去に接種したことのある方は、対象外。
HPV感染症ワクチン(子宮頸がんワクチン)	①小学校6年生から高校1年生の女子 ②平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの方で、3回接種が済んでいない方		3回	無料	対象②(キャッチアップの方)の接種期限は令和7年3月31日(月)です。 詳細は市ホームページをご覧ください。

男性の風しん抗体検査および予防接種クーポンについて

この事業は、風しん抗体保有率の低い世代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ)の男性に風しん抗体検査を行い、抗体価の低い方に予防接種を受けていただくものです。

●対象の方には、令和4年6月にクーポン券を発送しました。●クーポン券の有効期限は令和7年2月28日(金)です。

●料金は無料です。●愛西市に転入された方、クーポン券を紛失された方は健康推進課へお問い合わせください。

<特別の理由による任意予防接種費用の助成について>

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に健康推進課で手続きが必要です。

愛知県広域予防接種について

予防接種について、疾病や里帰りなどの事情がある場合、海部・津島地区以外の医療機関(愛知県内の広域予防接種協力医療機関)で接種することができます。事前に手続きが必要となりますので、健康推進課へお問い合わせください。

香害および化学物質過敏症について

香害とは、化粧品や合成洗剤、柔軟仕上げ剤などに含まれる合成香料(化学物質)の匂いによって、不快感や健康への影響が生じることをいいます。自分にとって快適な匂いを、必ずしも他の人が快適に感じるとは限りません。合成香料を含んだ製品を使用する際は周りの方への十分な配慮をお願いします。

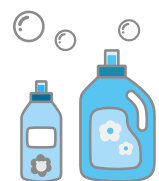
化学物質過敏症とは、建築資材、化粧品、芳香剤、合成洗剤、柔軟仕上げ剤、排気ガス、農薬などの日常生活を送る際に使用される様々な製品に含まれる、通常では問題にならないような微量の化学物質に敏感に反応し、健康に影響を及ぼす症状のことです。

症状は、人によって様々で、主な症状は、頭痛、咳、めまい、吐き気、目や喉の痛み、動悸、倦怠感、不眠、便秘などです。また、ある時突然発症することもあります。

なお、自身が「化学物質過敏症」を発症しないためにも、症状を誘発する可能性のある化学物質にむやみに近づかないこと、なるべく早期に離れること、過剰な使用を控えることなどが有効とされています。

市ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

問 環境課 ☎(55)7114 健康推進課 ☎(28)5833



お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

あいさいさんの健康まめ知識

～忘年会・新年会シーズン～ お酒との上手な付き合い方

年末年始は、忘年会や新年会など、お酒を飲む機会が多い時期です。
適度な飲酒はリラックス効果やコミュニケーションを円滑にするなどの効果もありますが、過度の飲酒は肝機能障害やアルコール依存症、生活習慣病の発症のリスクを高めます。

あなたはお酒を飲み過ぎていませんか？



週に3日以上
お酒を飲む

一回の飲酒で
ビールだと中瓶1本、
日本酒だと1合、
焼酎だと100ml以上飲む

1日で、
ビールだと中瓶3本、
日本酒だと3合、
焼酎だと300ml以上飲む

飲酒で前夜のことが
思い出せないことが
ある

1つでも当てはまる方は、**適量を超えている可能性があります。**

～適度な飲酒とは、純アルコールにして1日20g程度が目安です。～

お酒の種類 (アルコール度数)	ビール (5%の場合)	缶チューハイ (7%の場合)	日本酒 (15%の場合)	ウイスキー・ブランデー (43%の場合)	焼酎 (25%の場合)	ワイン (14%の場合)
適正な飲酒量	中瓶約1本 (500ml)	缶チューハイ1本 (350ml)	日本酒1合 (180ml)	ウイスキーダブル1杯 (60ml)	焼酎 (100ml)	ワイン1杯 (180ml)

適正飲酒の10か条

1. 談笑し 楽しく飲むのが基本です
2. 食べながら 適量範囲でゆっくりと
3. 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
4. つくろうよ 週に二日は休肝日
5. やめようよ きりなく長い飲み続け
6. 許さない 他人(ひと)への無理強い・イッキ飲み
7. アルコール 薬と一緒に危険です
8. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
9. 飲酒後の運動・入浴 要注意
10. 肝臓など 定期検査を忘れずに

お酒を飲むときは、「適正飲酒の10か条」を実践することが肝要です。

皆さんも適度な飲酒を心掛け、健康な生活を送りましょう。

出展:公益社団法人 アルコール健康医学協会

問 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833



歯の健康講座

親知らず

親知らずは、前歯の中央から数えて一番奥に生える大人の8番目の歯です。正式な名称は第三大臼歯と言います。何故親知らずと言うのかは昔、医学が発達しておらず歯が生えてくる頃には親が亡くなっている事が多かったためや親離れしている時に生えるため親知らずというなど、その語源には諸説あります。

この親知らずは、必ずしも全員が生えるわけではなく一生生えてこない人もいれば上下顎左右4本全部生える人、元々親知らずがない人もいます。また、まっすぐ生える人もいれば歯の一部だけが口の中に見えている人、向きは人によって様々です。

一番奥にあるため歯磨きが難しくむし歯になりやすい歯のため、ある研究では中高年(52～74歳)に生えている77%の親知らずがむし歯になっているというデータもあり、むし歯になれば他の歯と同様にむし歯をけずって、詰め物をしたり被せ物をしたりします。

また歯の一部が口の中に見える親知らずについて25歳以降で32%以上は歯周病になっているとも言われ、今後痛みや歯ぐきの腫れの原因となる事が考えられるため抜歯も一つの選択肢になります。

全ての親知らずについて抜歯をする必要はありませんが年齢をかさねるにつれ、骨と歯が硬くなってきますので将来かみ合わせに関係なく、歯周病の感染源になりやすい歯に関してはなるべく若い頃に抜歯が良いとされています。

日本の平均寿命は伸びています。より健康に楽しく生活していくために**親知らずについて疑問や問題が生じた人は歯科医師に相談してください。**
(海部歯科医師会)

募集

市民ビーチボール大会

問 スポーツ協会事務局 ☎(32)3800
※その他施設は欄外各体育館

▼日時／令和7年2月16日(日)

受付開始 午前9時
開会式 午前9時15分

▼場所／垣見鉄工アリーナ

▼参加資格／市内在住・在勤・在学の方
または市スポーツ協会加盟者で小学

生以上の方
▼参加人員／1チーム 5人まで(監督含む)

▼参加費／当日徴収

一般の部・220歳以上の部 1千200円
ジュニアの部 500円

▼種目／

・一般の部(中学生以上)
(コート内男子はクラブ員・外とも1人のみ、クラブ員は男子・女子問わず2人のみ)

・220才以上の部
(クラブ員可但し男子1人。コート内4人合計実年齢とする。)

・ジュニアの部

小学1～4年生の部
小学5～6年生の部

▼申し込み／令和7年1月11日(土)までに申込書に記入し、問い合わせ先へ

▼主催／市スポーツ協会

▼主管／市ビーチボール協会

結果

市民スローピッチソフトボール大会

▼開催日／6月16日・9月29日

▼場所／佐織総合運動場

優勝 はんどめいど

準優勝 マルヒロクラブ
3位 フレンズパワー
3位 H S ー クラブ

市民バスケットボール大会

▼開催日／9月22日

▼場所／垣見鉄工アリーナ

▼一般男子の部／

優勝 クラブ・クメラ
準優勝 Red Bucks

▼一般女子の部／

優勝 OLIVE
準優勝 OH!

市民テニス大会(ミックスダブルス)

▼開催日／10月13日

▼場所／親水公園総合運動場テニスコート

ミックスダブルス

▼Aクラス／
優勝 中野 弘文・中野 愛弓
準優勝 山田 健二・幅 真由美

▼Bクラス／
優勝 堀田 行敏・堀田 玲子
準優勝 大橋 幸一・八木 貴美

愛知・名古屋2026大会のボランティアを募集します!

2026年に愛知県内を中心に開催される愛知・名古屋2026大会(第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会)と一緒に盛り上げてくれる「ボランティア」の募集を行います。

「愛知・名古屋2026大会を応援したい!」、「アジアの人々と関わりたい!」など、熱い想いで一緒に大会を支えていただける方のご応募をお待ちしております。

ボランティア
募集特設サイトより
ご応募ください。



申込期限は
令和7年
1月31日(金)
までだよ。



問 愛知・名古屋2026大会ボランティア
コールセンター
☎050(1808)0542
✉contact@volunteer-aichi-nagoya2026.com
受付時間:平日午前9時～午後5時30分
※土・日曜日、祝日、年末年始
(12月28日～1月5日)は休業

全国大会出場おめでとう

エイジェックカップ 第55回日本少年野球選手権大会



石黒 大心さん
(佐屋中学校・西條町)



小吹 玲央さん
(佐屋中学校・西保町)

ねりんピック はばたけ鳥取2024 ソフトボール交流大会



平野 正樹さん
(鰯江町)



廣瀬 勝三さん
(須依町)

第100回 日本学生選手権 水泳競技大会



三輪 真瞳さん
(南山大学・善太新田町)

第24回 全日本少年少女空手道 選手権大会



石橋 響太さん
(永和小学校・大井町)

日本スポーツマスターズ2024 長崎大会



横井 正さん
(鷹場町)



奥園 秀倫さん
(日置町)

いきいきジョギングを開催します

日時 令和7年1月19日(日) ※雨天中止

受付:午前9時～9時30分
スタート:午前10時～

場所 木曾三川公園内 東海広場(立田町福原【立田大橋西側下】)
当日は立田大橋などで渋滞が予想されます。余裕を持ってお集まりください。

参加資格 市在住・在勤・在学の小学生以上の方で健康な方

部門 2kmコース・4kmコース・10kmコース
※全てのコースに小学生の部と中学生以上の部を設けます。
※ウォーキング部門はありません。ご注意ください。
※各個人のペースで走っていただいて構いません。
※完走された方には完走証を交付します。

申込場所 生涯学習スポーツ課・市内各体育館

申込締切 12月13日(金)

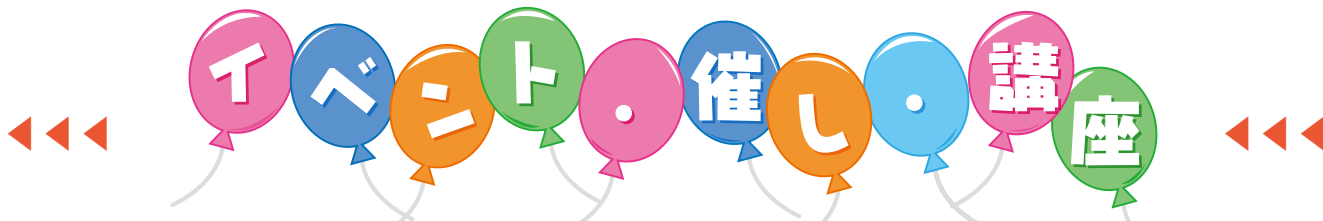
※今年度は当日受付も行います。

その他 ・開会式および表彰式を行います。
・開催、中止についてはメッセージサービス☎(26)2300で確認ができます。
(※当日の午前7時30分以降にご確認ください。)
・飲み物、タオルなどは各自でお持ちください。

参加無料♪



主催／市教育委員会 後援／市スポーツ協会 問 生涯学習スポーツ課 ☎(55)7138



脳いきいき教室 全3回

- 時** R7.1/23、2/6・20(木)
午後2時～3時30分
(受付開始 午後1時40分)
- 場** 八開総合福祉センター
2階会議室1・2
- 内** 認知症予防の話や脳の活性化、機能維持のために、運動および頭と体の両方を使った脳のトレーニングなどを行い、認知症予防を学びます。
- 講** 株式会社ジェネラス
- 対** 65歳以上の市民
- 定** 20人
- 申** 12/10(火)～27(金)
※定員になり次第、受付終了
- 問** 高齢福祉課 ☎(55)7116

「スマホ教室入門編」

- 時** R7.1/23(木)午後1時～3時
- 場** 佐織総合福祉センター
2階会議室
- 内** スマホ機能と使い方を学ぶ
- 講** ソフトバンク株式会社
- 対** 市内在住の60歳以上の方
- 定** 15人
- 申** 12/26(木)午前9時～問い合わせ先へ
- 問** 佐織総合福祉センター
☎(24)9733

「フレイル予防教室」

- 時** R7.1/14(火)午後1時～3時
- 場** 佐織総合福祉センター
2階会議室
- 内** フレイルの予防法は?
- 講** 明治安田生命株式会社
- 対** 市内在住の60歳以上の方
- 定** 15人
- 申** 12/17(火)午前9時～問い合わせ先へ
- 問** 佐織総合福祉センター
☎(24)9733

手作りウインナー教室

- 時** R7.1/23(木)
午前9時30分～11時30分
(9時受付開始)
- 場** 立田体育館 料理実習室
- 内** 豚肉の消費拡大を目的としたウインナーの手作り体験です。
- 対** 市内在住の方
- 定** 25人
- 料** 2,800円(当日集金)
- 持** エプロン・三角巾・ボウルなど
- 他** 当日作ったウインナー・卵・牛乳をお持ち帰り頂きます。
- 申** 12/10(火)～12(木)の期間に二次元コードから申し込みください。グループでお申し込みの場合は4人以内とし、代表者の方がお申し込みください。



※申し込み者数が定員を上回った場合は、抽選し12月中旬頃申込者へ結果などを通知します。

問 産業振興課 ☎(55)7128

保育士就職支援相談会 ～保育のお仕事探しませんか?～

- 時** R7.2/5(水)午後2時～
- 場** 市役所北館3階 災害対策本部兼会議室1
- 内** 保育士経験のある方や、保育士資格を有しているけれど働いていない方の、(再)就職への一歩を後押ししています。市内の保育事情や求人情報を紹介しながら、お仕事への不安など就職に関する相談に応じます。
- 対** 保育士資格をお持ちで、愛西市内の保育所、認定こども園などで就労を希望、または検討中の方。未経験の方も歓迎。
- 定** 10人(先着順)
- 申** 12/20(金)までに申込書を問い合わせ先へ(FAX、メール可)
※申込書は、市ホームページからダウンロード可。
- 問** 子育て支援課
☎(55)7118
FAX(26)5515
✉kosodate@city.aisai.lg.jp



令和6年度 社会教育講演会

アラスカフォトライブ



自然写真家 松本紀生氏

- 時** 12/21(土)
開演:午後1時30分～3時30分
(受付:午後1時～1時30分)
- 場** 佐織公民館 ホール
- 内** 大スクリーンにオーディオを駆使して、繰り広げられる写真家・松本紀生氏によるエンターテインメント・スライドショー&講演会。
自然豊かなアラスカの息吹を、お楽しみください。
- 定** 450人(当日先着順)



問 生涯学習スポーツ課 ☎(55)7137

環境講座

(※4月号申込注意参照)

問 生涯学習スポーツ課 ☎(55)7137

背割堤野鳥観察会

時 R7.1/25(土)午前9時～正午

場 立田南部地区防災コミュニティセンター・背割堤

講 (NPO)れんこん村のわくわくネットワーク

定 一般 親子30人

料 高校生以上350円
中学生以下200円

申 12/13(金)～文化会館

佐織公民館

(※4月号申込注意参照)

問 佐織公民館 ☎(26)1123

インスパイリングで骨盤美人

時 R7.2/13・20・27、

3/6・13・20(木)

午前9時30分～11時

場 佐織公民館

講 インスパイリングマスター

インストラクター 倉本有加利氏

定 一般 15人

料 1,200円

申 R7.1/9(木)～佐織公民館

おもちデザートを楽しもう

時 R7.1/13(祝)午前10時～正午

場 文化会館 料理実習室

内 ピザやフレンチトーストなど、正月に残ったおもちを使ってテイストの違う料理を作ります。おもちの一味違う魅力に気付くはず。

講 管理栄養士 柴田充代氏

定 一般 24人

料 1,800円(材料費込み)

申 12/9(月)～問い合わせ先へ

問 文化会館 ☎(28)3000

はじめてのスマホ教室

時 R7.1/27(月)午後1時～3時

場 文化会館 視聴覚室

内 スマホをはじめてさわる方向けのiPhoneの体験機を使った講座です。便利なアプリの使い方などを学びます。

講 ソフトバンク株式会社

定 一般 20人

申 12/23(月)～問い合わせ先へ

問 文化会館 ☎(28)3000

新春シネマin図書館

時 R7.1/4(土)

第1部 午前10時～

第2部 午後2時～

場 中央図書館 2階会議室

内 大人向けの映画上映会です。上映作品は、館内掲示および図書館ホームページでお知らせします。

申 事前申し込み不要

問 中央図書館 ☎(28)7760

本の福袋を貸出します

時 R7.1/5(日)午前9時～

(なくなり次第終了)

場 中央図書館 佐織図書館

内 袋に書いてあるキーワードをヒントにして、本の福袋を選んでください。どんな本が入っているかは、開けてからの楽しみです。

定 中央図書館70袋

佐織図書館30袋

※福袋の本は貸出冊数に含みます。利用が終わったら、袋の中の図書のみご返却ください。

問 中央図書館 ☎(28)7760



愛西市「^{はたち}二十歳の集い」ご案内

令和4年4月1日民法改正により成人が18歳となりましたが、市ではこれまでどおり20歳となる年に二十歳の集いを開催します。

案内状については、11月下旬に郵送しました。案内状が届いていない方や、現在市外に住民登録をされている方で愛西市「二十歳の集い」に出席を希望される方は、お手数ですが生涯学習スポーツ課までご連絡をお願いします。

■日時 令和7年1月12日(日)
受付:午前9時30分から
式典:午前10時から

■会場・時間 文化会館
(佐屋地区・立田地区の方)
佐織公民館
(佐織地区・八開地区の方)

■対象者 平成16年4月2日から
平成17年4月1日までに生まれた方



問 生涯学習スポーツ課 ☎(55)7137

年末年始の 休館日について

中央図書館

12/29(日)～1/3(金)まで

佐織図書館

12/28(土)～1/4(土)まで

※12月最終日はカウンターが
混み合うことが予想されま
す。時間に余裕をもってご来
館ください。

問 中央図書館 ☎(28)7760



ファミリー・サポート・センター子育て講座

▶場所/稲沢市勤労福祉会館 第4会議室、第2、3研修室

▶対象/子育て支援活動に関心のある方(年齢、経験不問)、子育て中の方、ファミサポ会員
※会員登録をしていなくても参加可 ※都合に合わせて一部のみの受講も可

▶定員/30人

▶申し込み/事前に問い合わせ先へ 二次元コードからも可 ※託児あり(先着5人程度・要予約)



◆子育て講座日程・内容◆

日	時	内 容	講 師	日	時	内 容	講 師
令和7年 1月16日 (木)	午前10時～正午	①なぜ地域の子育て支援が必要なの?	NPO登録講師	1月29日 (水)	午前10時30分～ 午後0時30分	⑦今の子どもの食で 気をつけること	稲沢市栄養士
	午後1時～3時	②子どもの身近な病気と その対応の仕方	あいち小児保健 医療総合センター医師		午後1時30分～ 3時30分	⑧子どもの急変の時、 どうしたらいいの?(病気編) (グループワーク・講義)	津島市 小児科医(平野医院) NPO登録講師
1月22日 (水)	午前10時30分～ 午後0時30分	③愛着形成の大切さ ～心の育ちと寄り添い方～	稲沢市 臨床心理士	2月3日 (月)	午前10時～正午	⑨子どもの急変の時、 どうしたらいいの? (ケガ・事故編)	稲沢市 消防署職員
	午後1時30分～ 3時30分	④感染予防のために 心がけること	稲沢市小児科医 (ぬまた小児科クリニック)		午後1時～3時	⑩リスクマネジメント (グループワーク)	NPO登録講師
1月24日 (金)	午前10時～正午	⑤子どもの発達に合った 遊びと心理	稲沢市 児童センター所長	2月6日 (木)	午前10時～正午	⑪配慮が必要な 子どもへの関わり方	稲沢市 ひまわり園管理者
	午後1時～3時	⑥子どもにとって 安全・安心な環境とは?	諏訪幼稚園園長		午後1時～3時	⑫みんなで子育てについて 考えよう(グループワーク) 事業説明と登録	NPO登録講師

問 ファミリー・サポート・センター ☎(31)6677

子育てインフォメーション

〈母子保健事業〉

問 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

内容	場所	日程	対象
母子健康手帳 交付(*)	佐屋	月～金曜日 (閉庁日を除く)	妊娠された方
ぴよぴよサロン(*)	佐屋	12月16日(月)	R6年9月・10月生
マタニティ教室(*)	佐屋	妊娠編 12月16日(月)	初めてママ・ パパになる方 (ママのみの 参加も可)
		出産編 R7年1月22日(水)	
パパママ教室(*)	佐屋 児童館	R7年1月18日(土)	
すくすくひろば (育児相談)	佐屋	12月2日(月) R7年1月6日(月)	乳幼児と その保護者
	佐織 →佐屋	12月23日(月) R7年1月27日(月)	
離乳食教室(*)	佐屋	12月5日(木)	生後5～6か月頃
3か月児健康診査	佐屋	12月3日(火)	R6年7月11日 ～8月31日生
	佐織 →佐屋	12月18日(水)	R6年7月21日 ～9月5日生
10か月児相談	佐屋	12月24日(火)	R6年2月・3月生
	佐織 →佐屋	R7年1月9日(木)	R6年2月・3月生

内容	場所	日程	対象
1歳6か月児 健康診査	佐屋	12月10日(火)	R5年4月6日 ～5月25日生
	佐織 →佐屋	12月11日(水)	R5年4月6日 ～5月15日生
2歳児 歯科健康診査	佐屋	12月12日(木)	R4年11月・12月生
	佐織 →佐屋	R7年 1月30日(木)	R4年12月・ R5年1月生
2歳6か月児 歯科健康診査	佐屋	R7年 1月23日(木)	R4年6月・7月生
	佐織 →佐屋	12月19日(木)	R4年6月・7月生
3歳児健康診査	佐屋	12月13日(金)	R3年10月1日 ～11月5日生
	佐織 →佐屋	R7年 1月15日(水)	R3年11月6日 ～11月25日生

※佐織保健センター空調不調のため、佐織会場はすべて佐屋保健センターに変更します。

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。

※(*)の保健事業は予約制です。

※当日の気象状況等により、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

◆表記 佐屋:佐屋保健センター 佐織:佐織保健センター □ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3



「クリスマスのふしぎなはこ」

長谷川 摂子/作 福音館書店

男の子が見つけたのはこ。開けてみると、中にあるのはサンタさん。気になったのはこを開けるたび、だんだん近づいてきている様子。ちゃんと僕の町に来てくれるのかな？サンタさんを待つワクワクする気持ちをお子さんと一緒に楽しんでください。



「きせつの行事りょうり キッズレシピ」

小学館

四季折々を彩る行事料理を、お子さんにも作りやすいレシピで紹介しています。冬の料理では、冬至のかぼちゃ煮、年越しそば、おせち料理など。その由来の紹介やクイズもあり、親子で楽しんでほしい1冊です。おせち料理の1品をお子さんにお願するのでもいいですね。

お話し会

中央図書館

とんがりぼうしおはなし会

日時:12月13日(金)午前10時30分～

14日(土)午前10時30分～

場所:おはなし室

佐織図書館

さおりブックキャットクラブ

おはなし会

日時:12月8日(日)午前10時～

場所:佐織公民館2階 和室

就学相談のお知らせ

相談時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

場所 学校教育課・就学先小学校

内容 小学校へ入学するにあたり、お子さんの学校生活について、心配なことや相談したいことがある方の就学相談を随時行っています。お子さんの様子によって、相談に多くの時間がかかることもありますので、年長児の方は早めにご相談ください。



問 学校教育課 ☎(55)7136

ファミサポからのお知らせ

移動事務所 ～相談・新規の登録などにご利用を～

日にち 12/5(木)佐屋児童館

12/11(水)立田南部子育て支援センター

R7.1/9(木)北河田児童館

時間 午前11時～正午

※児童クラブや園、習い事などへの送迎にも利用できます。
※依頼会員の登録は、母子健康手帳をお持ちください。

問 ファミリー・サポート・センター☎(31)6677

わくわく 給食レシピ

なすのみそ汁

No.81



材料(小学生・4人分)

なす 1/2本 ☆豆みそ 大さじ2弱
豆腐 (中)1/2丁 ☆白みそ 大さじ1/2弱
トマト 1/2個 削り節 10g
かぼちゃ 60g 水 450ml
ごぼう 1/4本

作り方

- 豆腐は食べやすい大きさのさいの目切りにする。
- なすは5mm程の厚さのいちょう切りにし、水にさらしてからざるに上げる。
- トマトは1cm程の角切り、かぼちゃは種を取ってから8mm程のいちょう切り、ごぼうは皮をこそげてからさがきにしておき、水にさらしておく。
- 削り節でだしをとる。豆みそと白みそを合わせて、少量のだし汁で溶いておく。
- だし汁に、ごぼうを入れて火にかけ、煮立ったらあくを取る。
- ⑤になすとかぼちゃ、トマトを入れる。野菜に火が通ったら、豆腐と溶いたみそを入れ、沸騰する直前に火を止める。

食育ポイント

- ・なすの皮は、ナスニンという色素が含まれているため紫色をしています。ナスニンには、目の疲れをやわらげる働きがあります。
- ・トマトに含まれるアミノ酸により、みそ汁のうま味がアップします。

(愛西市教職員会 栄養教諭部会)

- ◆ごはん ◆牛乳 ◆しいらのしょうゆ麴焼き
- ◆ひじきのうま煮 ◆なすのみそ汁



子ども達の様子、声

- ・なすが苦手だけど、ほかの具と一緒に食べたら、なすを食べることができた。
- ・具がたくさん入っていておいしかった。

モグモグちゃん



令和7年4月から！ 下水道使用料等を改定します

近年の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少に伴う使用料の収入減が見込まれる中、老朽化施設などの改築・更新や災害対策は急務となっています。

持続性のある下水道事業の運営と、農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設の使用料格差を是正する必要があることから、昨年度に下水道使用料等検討委員会を開催し、審議されたのち答申書が提出されました。

令和6年3月議会では、下水道使用料などの改定が承認され、令和7年4月より新たな下水道使用料などが適用となります。

下水道使用料改定 Q&A

Q1 愛西市全域で下水道使用料が変更になるのですか。



A1 今回の改定は、農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設の区域にお住まいの方が対象になります。公共下水道区域にお住まいの方は、今回の改定の影響はありません。



Q2 下水道使用料改定はどのような考え方で決まったのですか。



A2 使用者の負担軽減および格差是正を目的とし、基本使用料を農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設区域ともに2,640円(2か月消費税込み)に統一しました。
また、基本水量を0㎡としたことから、新たに0㎡から10㎡の設定を設け、区域間における格差を縮小する使用料体系としました。



Q3 いつから下水道使用料が変わりますか。



A3 令和7年4月使用分から改定後の下水道使用料などが適用となり、令和7年6月請求分から新下水道使用料体系で算定した下水道使用料などをお支払いいただきます。



Q4 どれくらい下水道使用料が上がりますか。



A4 お住まいの区域や世帯人数により異なりますが、排出量ごとの使用料の目安は次ページの表のとおりです。下水道使用料早見表を令和7年4月までに配布する予定です。



Q5 今後また下水道使用料改定を行う予定はありますか。



A5 下水道事業は、使用者が特定されているため、事業に必要な費用は使用者からの使用料で賄う独立採算制が原則となっています。将来にわたって安定的に事業を継続していくため、概ね3年を目安に社会情勢や排水需要の動向に応じて下水道使用料などの検討を行うものとしています。



汚水排出量による使用料比較表[2か月]

農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント処理施設

(消費税及び地方消費税を含む)

	佐屋区域			立田区域			八開区域		
排出量(m)	旧使用料(円)	新使用料(円)	差額(円)	旧使用料(円)	新使用料(円)	差額(円)	旧使用料(円)	新使用料(円)	差額(円)
0	2,640	2,640	0	3,300	2,640	▲660	6,806	2,640	▲4,166
10	2,640	2,970	330	3,300	2,970	▲330	6,806	2,970	▲3,836
20	2,640	3,300	660	3,300	3,300	0	8,166	3,300	▲4,866
30	3,960	4,950	990	4,730	4,950	220	9,526	4,950	▲4,576
40	5,280	6,600	1,320	6,160	6,600	440	9,526	6,600	▲2,926
50	6,600	8,250	1,650	7,590	8,250	660	10,886	8,250	▲2,636
100	13,200	16,500	3,300	14,740	16,500	1,760	16,326	16,500	174

※八開区域の旧使用料は一般用

佐織地区地域し尿処理施設

	東八幡			西八幡団地			諸桑団地		
排出量(m)	旧使用料(円)	新使用料(円)	差額(円)	旧使用料(円)	新使用料(円)	差額(円)	旧使用料(円)	新使用料(円)	差額(円)
0	7,000	2,640	▲4,360	9,400	2,640	▲6,760	8,600	2,640	▲5,960
10	7,000	2,970	▲4,030	9,400	2,970	▲6,430	8,600	2,970	▲5,630
20	7,000	3,300	▲3,700	9,400	3,300	▲6,100	8,600	3,300	▲5,300
30	7,000	4,950	▲2,050	9,400	4,950	▲4,450	8,600	4,950	▲3,650
40	7,000	6,600	▲400	9,400	6,600	▲2,800	8,600	6,600	▲2,000
50	7,000	8,250	1,250	9,400	8,250	▲1,150	8,600	8,250	▲350
100	7,000	16,500	9,500	9,400	16,500	7,100	8,600	16,500	7,900

※諸桑団地の旧使用料は2人の場合

下水道使用料の改定にご理解・ご協力をお願いします。

☎ 下水道課 ☎(55)7124

男女共同参画
のすすめ

愛西市は令和7年4月1日から

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始します

市では、お互いを尊重し合い、個性が生きるまちの実現を目指しており、そのための取り組みの一環として、愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入します。

「愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」とは

お互いを人生のパートナーとし、親密な関係に基づき持続性を持った生活共同体を構築している、または構築することを誓う2人がパートナーシップにあることを市に宣誓し、宣誓したことを市が証明する制度です。

※婚姻制度と異なり法律の効力が生じるものではありません

宣誓することができる方

パートナーシップの宣誓をする方

- 双方が成年に達していること
- 民法に規定する婚姻できない続柄にないこと。
- 双方または一方が愛西市民であること。
- 双方または一方が3か月以内に市内への転入を予定していること。
- 配偶者がいないこと
- 宣誓者以外の方とパートナーシップの関係にないこと。

ファミリーシップを併せて宣誓をする方

- パートナーシップの2人、またはどちらか一方の子を始めとした

近親者(三親等内の者)がいる場合は、ファミリーシップを宣誓することもできます。

※制度について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



☎ 市民協働課 ☎(55)7113

